

新潟大震災へカンパ

三津並組はこの悲状に対し、組織をあげてカンパ活動をはじめ、この冬を通じて「八命の尊厳」と「税の軍事事費、防衛費重点の支出」など世論をかんざし、国民運動のかんとして行動して行なつた。

われわれは三津並参衆、反合

一、世帯別、五〇円以上のカンパを行なふ。

二、集約方法
地域横割りでこのカンパ活動とし、六月〇日中に当支党部へ集約すること。なお、その際第二組合員・組長関係者に

も実情を訴へ、運動としての

高裁も違法と判決

省部が行政費同同学子リスト
六月二三、二四日の兩日、全
國に実施される予定だが、学力
テストをはじめ、多くの文部省
の中心のゆゑ、試験中のゆゑ、
教務への反対の声がますます高
まってきたこと、福岡高裁が「
違法である」（五月二日）と
判決を下し、政府・文部
省は「憲法違反」の教育の合理化へ
の手が止まる。また、

隣を見れば敵と思ふ
小學校では友だちにわかれな
るを聞くところ、教えてくべき
みんなチエを出あつてベキな
ようだったが、中学に入り高
進学自由にしてくと、「隣を
見れば敵思ふ」と仲間われが出
てきます。ある優等生が死んだと
知ると、一人競走相手が「あああ
う同じクラスの生徒が」「あああ
うこんな人競走相手があったら
なんだという悲しい事がありました
と、これは御教組の父母の皆さ

年、会社の攻撃で組織を分断して以来、今日までの様々を経て

然日本新聞社組(約三四〇名)に対して、支局、通信所を除く関係事業所を全面的にロックアウトすることと通告した。日本新聞社、福岡市渡辺通六丁目には、有線線索を張ったバネードがさすかれ、たゞ一カ所だけ通じたい通信口には、労働係が必死の力をこめて、西日本労働組合会の中核を一人一人つまみ出して、いりす、徹底に牽制をつづけているが、今次春斗は「一往七回」の負け、「恥辱要求」を柱に反社会的なたかたになち上り、全労組仲間ととも統一斗争をするといふ。

これに対して、放たは要求権、即愛護、スト権の故を意味して、二週間間の「平和協定」を貫く上での二階条件と協定、三つの開提条件とを掲げ、成功するまで「不調停」でたたかちあ

西日本新聞労働組合は昭和二三
年三月に分裂されておいて、現在四つ
の組織に分れており、第一組合、他
三組合が新聞労働組合第一組合、西
三組合が第二組合である。第三組
合は全部で約六五〇名あり、西
本新聞新中央の労働者、労働者同志
会、ボック・アウトは、総評、新聞
労働組合に結集する西日本新聞労働組
合に属して活動してゐるのである。

平和協定不調印
あつての会社側

組合は約五五名である。
勤番は二名、夜勤、夜九時半から
朝七時半までなので、過半が若
い。

弾圧のかずかずの例
職場立ち入りをビケ
の発露
社内の退治場という職場（印
した新聞を販賣店に仕付け
て発送する）には部長を除き
一〇〇名の労働者がいるが、第
一組合は約五五名である。
勤番は二名、夜勤、夜九時半から
朝七時半までなので、過半が若
い。

ってみましょう。

きょうも時計が十一時を告げる。一日の仕事を終えて「やれやれ」と思う。ほんのりとた目さきに、無心に眠りゆくことの顔がある。

内匠一家事に追いつまわされてめんどうも出てやれや仕事疲れのために、しがめ顔をみて荒々し手振をいいてたりした昼間のことと皮反響して、私の心をしめる。それと同時に、いときが「うー」とこみあがってきた。
苦てきた。
苦て来た。

(1)第二章、戦争の放逐を、「の安全・防衛」に改める。
(2)国法に応じた最小限の害を設けず。
(3)国民は国防に協力する義務を負う。

(4)戦時非常事態においては、閣議の権利と義務には特別の差違を認めない

これは天皇制の復活、基本人権の制限、地方自治の中心強化など一連の戦争政策策定を促すことになる。

国民は国防に協力すべき責務を負う。

べてがこれのよきために「未來が豊かで平和であらうに」と、それの分を願つてたかゝりてきました。

それなのに、いまだしといつてもおこつてあります。それはどうでもむづかしい政敵があるのです。なにか、憲法という私たちの生活は國條がいろいろに思われませんが、そうではないのです。

さうして、もう私たちが生まれま

へ」といふことをうらう一節が、このよな試験地を激化するものであつた。文部省の針が予とちたを不手にし、教育努力者を苦しむにわしに入れてゐる。

学力テストは違法

三月六日には福岡地裁で、五月三日には福岡簡裁でそれぞれ「文部省の学力調査は違法だ、学力調査は教育基本法に反しており違法である」といふ判決が出された。学力テスト反対に大きな足場を造つてゐる。

「実害」であり「違法」であるといつてゐる。

テストに反対する

熊本本学教組は六月二十八、二十九の二日、方針を決するが、日の大々方針を決するが、岡県教組は、実施例の九〇パーセントを阻止する態でたなかを阻止することを決定している（六八日付クニニ、われわれも教組のたなかを強に支持したかためてう。

しては「業程を阻害す、取壊秩序を乱し」といふ理由で整備期間内でも阻止するという会社の態度は、今次奮斗の中ですまき口ロコ・狂暴化、たえ私用ででも取壊にくうとする西芳組合員に對しては、労務部長を先頭に五六から突きおとす

さる二月二日、たまたま公だ、たまたまの組合が、私取壊に入っている、販賣團某局長がのこのご市場に出て同君をみるなり、理由もき「出ていけ」とののり、こ

想

スト除外者の

賃斗日記 (下)

三〇日本曜日、月米締切の業務にかかる。今日は新穀展開となつて、時價に今までの数倍はかかつてゐた。新穀金は去年の春より幾分五五兩を一年戻へたに米の支払ひで、石炭合理化の超額金は、全く毀費的である。

第二組合のお兄さん方は、仕事が増え、疲弊がさうと喜んでゐる。そんなに金が欲しくせずに、とうてい出まい」と、金が再び

上田 鉄男

い」という声に、はっとして目

皮をはらさんものと戦争の通告をこうして強迫資本に叩附政府に、私たちの母親は一歩も退くとはできません。

皆さんの指さす人、声々にして呼びました。可愛い子どもは、夫は再び戦争にやられた。そしてこの呼びを大々力にねがうために、肉販のかたわらの人々に

友人に、友人に肩をたたいて知りたいてい知

とが、夢であつてはいはい、が、夢でない。ケガであつてはいはい。どうしてとて、またあはれまされはかつた戸を開けるまで幾の時が刻まれたらう。私の心身もあつた。ふふふと思ひ戸を開けた。ああ、よかった。支えられ主人が立てている。安どううしまに、私は全身の力が抜けしまふに感したのである。

主人腕内に配鞍した直後とも安で、見知らぬ声に

「おそれ」

一 主婦

縁談をなしているところだ

猪本 柳紅

去る五月二六日、労働会館二階臨講堂に於て、第三回統一メーデー大田地区委員会主催の「メーデー俳句大会」が開かれた。

投稿枚数は（一人二句）七八句で投票者は五九名、各産地の内訳は以下の通り。

実行委員長 猪本 柳 氏
なまじき過労メーデー
この「過労」とは、去る十九日、会社を保安で止まるといふべくして、起った阪神大震災にあり一瞬にて童顔の世界にあ

作にたいしては持参するものゝ
 一つが自分へ気がかりになるゝ
 が、だんだんこの種の係が数を
 ますにつれて少しずつでも理解さ
 れるならおいおい同好者の数も殖え
 てくるのではないかと、今からそ
 のことを楽しみにしてゐる。
 さて、当日の互選句の中から主
 なものを拾へていき覽覧してみた
 と思つて、
 兎知事賞
 中國 凡章
 メアデーをすまて駝山を去
 りての中國スクラムを遂ぐる
 おりかぬの雨もといはず、
 メアデー歌の合唱
 当日は、低く雲がたてこめ
 がはけし傘をたたいていた
 くし
 メアデーの雨に組たる
 西日本新聞社賞
 太田 白
 なくまい面憐えがほふつ
 てくる。

を胸にたかつかうとき、デーンと張り出し出てに参加し、からのち退出しますという悲壮な威厳ゆくと表現出来な、作者の感情と感慨と複雑な感情とが、の句をなだらかな調の中にもヒツツとひきしめている。

硬。

五月一日(金曜日) 会費業務デーの参典に参加するためには、O君と下着店行動家員として雨雲をつぎ、怒りのメーデーの列の切れ目の子歌

蕨風にはためく赤旗の如く
メーデーの福恵 気候こめ

く
雨雲をつぎ、怒りのメー
デーの列の切れ目の子
歌

待を寄せねばならぬとは。そして自分の資金と上算を頭から悪懸ししている弱々、ここにケチメタルとタバコ、石けんなどの必需品が現れている。

たゞ今午居場所開帳中、元関取の相撲解説がいつ、最初から負けぬと思つたならちうだ。勝敗を度外視して、無心にぶっつかるのみ。

中芸会があつて、せんに乗ひ出しているが、例になつて期待もしてゐない。盗木側の態度は依然強

雨の中をノデー参加。午後白シヤツ、白ズボンのまき出で祭典の雲間目に酔ひ、異國未めやぬ表情で黙々とフロアを歩く。

昼休みに芝居のテレビで、せん案月額一、二五出たてを知る。アウナツシいわく、就賃金は最高の上昇額と云つたかを証明するものに他ならぬ。

一方八五円が最高とは、今五分がいつにアチビの刻みなつたかを証明するものに他ならぬ。

に顔を出すと、執行部のお歴

「……一人の細心の注意で、保
護の力だけを全に実行さす他の組
の優先とは言いえない。思ひ。興
味の劣の分岐をやりきれないと思
う新聞を読む。何としても通
る手ではなかったのか。
妻の劣も代償を払うには
れば、妻も養育せぬがの給
り。出炭に比して上野など
災害率、掘り板の々々新聞
に見るに新聞組合、ある死
の日記」に見られる作風を
心境、何か聞違つてゐる
ま、暗な地帯で、よれた空

「ストは申になつたので
」となんかに出動さるゝ
いま交渉中との答。組部
電話口で、
「いらぬ。するな、お前
がスト中止、呼んで回つて
今後は一人出動しないや
器方チヤン。」「人事係など
きたん、世話をしてやうとい
きんだ連絡をせやうとい
んだ」会社の方は、坑内
員を平常通り坑内に下げば
な」会社の方は、坑内
新員が拘束されている。二
日目は「スト」である。

「目がくぼびびりかたねはら
と、驚いたが、汗が出てし
まへた。おれも同じくあるすなかに、主人
は無事を祈る氣持は一二人並勞
組の主婦ばかりではないはずな
のだ。私は思ふ。死の代償じ
や、どんなに金を取つても
消えてしまったものを返さ
ないはない。げんぐな望みは
なくともあれ、そろつて健康
不安のないたすまいでせう」

「中労委のあつた案で一応
は中止したもの、問題は
了。支払方は三井・明泰
運き、温脈手当て遺族葬費用間
米だに白紙。
私たちはスにこそ入られ
たが、スト巾着合算むわぬ
意欲らないものだ。今す
斗ってきた。今後も精いば

「話にも乗れますがね……。」

一日分の坑頭賃を補償するもの

(3)

条文のどこをどう
変えようとしてい
るのか

主に調査会の議論から

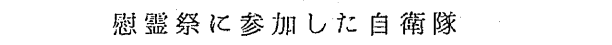
「経営権を憲法で
保障せよ」という

【問】では、そのような景や
趣意は、憲法の文意のことをこの
議に於ては、如何に映されてい
るのか

「衆議院の議決を以てするは、
法律とす」とあるからその点です。もつと
具體的な理解を求めたいのですね
。……。

威もたせるにとつて、特
權を規制しようというので、ま
ごんごんも持て来ます。「国
の幸福な生活と興業のため、國家
の発展に協力す義務を負ふ」
(「五四年一月」に発表された日清
政黨調査会の正案要綱)とい
う、調子のいい文句を入れた
といひます。

②自由に生きる權利
さ、これについては、例
「衆議院の場合は、集會を
能ならしめたる範圍内で法律
より規制できるものとすべし」

[illegible][illegible]

か不足していることを考えてみた。民間の若手兵力不足とあわせて、独占一極力なので、はいよいと深刻なんです。それから、例えば「安保斗争」という場合、軍隊が出動するようないふ事は、規定を設けるべきという意見も出ています。

① 国家機構に
関して

これもいろいろあるのですが、全体としていえるのは行政機構の強化をねがっていることです。

例は首相公選論がその頂点にたつもので、これは首相に一部予算担当権、最高裁判官の指名権を与えるというのです。また「国家を完全な放任することとは民主政とて許すこととはできない」（大西 細川）などというのがあります。

最後に天皇についてのとりあつかいをめぐります。調査会の参考人、前自衛隊隊長、令官（吉田英三）はこんな発言をしています。『国軍の最高指揮官は、現在当の思ひです。ただ、實際部下を指導してまゝして名分だけはんんとか、国家の象徴であつた第一人（天皇）の名称を使用するようにしていただくのが最善だと思います。』調査会はこの十一月末に最終報告書を出すことになっていまふ。この最終報告が参考になる

メーデー作品
柳

【黒川實】
三池芳組 深町 勝彦
メーデー歌シーンと胸にくるび
場

【実行委員長賀】
三池芳組 中村 五郎
メーデーのデモ整然と雨あがる

【西日本新聞社賀】
三池芳組 簡井 一戸
メーデー（平和を願う奉はあり
【佳句一位】
三池芳組 簡井 千草
どしゃ降りの傘で方才するメー
デー

【佳句二位】
三池芳組 小畑 実
メーデーを喜びのとしたメロ
ーガン

写 真
四ツ切の部

【知事賀】
甲斐田 勤一（三池芳組）
一等 山川 徳衛（三池富浦）
二等 徳淵 圭介（革 商）
三等 洪田 陸（三池富浦）
キヤビネの部

【知事賀】
徳淵 圭介（革 商）
一等 甲斐田成丈（三池芳組）
二等 前田 嘉彦（三池富浦）
三等 前原 治美（市 販）